



4. 防災上の課題の整理

(1) 災害リスクごとに想定される防災上の課題

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせおよび分析を踏まえ、災害リスクへの対策の方向性を定めるため、災害リスクごとに防災上の課題を整理します。

分類	防災上の課題
<p style="text-align: center;">土砂災害</p>	<p>【土砂災害への対策】 ○一部の地域で指定されている、土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域では、区域内に住宅が立地しており、土砂災害が発生した場合、住宅ががけ崩れなどに巻き込まれる可能性があります。 ⇒土砂災害防止対策の推進や安全な区域への居住誘導が求められます。</p> <p>【大規模盛土造成地の継続した安全性の確認】 ○一部の地域では、大規模盛土造成地が存在しますが、調査の結果、直ちに滑動崩落を示唆する変状が認められる大規模盛土造成地は見られませんでした。 ⇒市民に対する防災意識の向上、継続した地質調査などによる安全性の確認や必要に応じた対策工事などが求められます。</p>
<p style="text-align: center;">洪水</p>	<p>【自宅などでの垂直避難・避難施設などへの避難】 ○想定最大規模降雨および計画規模降雨ともに浸水想定区域が存在し、浸水深 0.5～3.0m 未満や 3.0～5.0m 未満の区域では、自宅での垂直避難が困難な家屋があることが想定されます。 ⇒河川改修などによる浸水深の低減対策のほか、災害リスクに対応した建物の誘導、避難所・避難場所への避難を可能とする対策、市民への意識啓発による早期避難などが求められます。</p> <p>【都市機能施設の機能低下を想定した対策】 ○医療施設や高齢者福祉施設は、洪水により停電等が生じた場合、設備の使用が困難となり施設の機能が著しく低下するほか、救急車などの走行や災害時要援護者の避難が困難となり、利用者等に甚大な被害を及ぼす可能性があります。 ⇒河川改修などによる浸水深の低減対策のほか、避難誘導體制の強化などを組み合わせた対策が求められます。</p> <p>【幹線道路・緊急輸送道路の浸水対策】 ○洪水により、緊急輸送道路に指定されている国道 463 号や県道川越入間線、藤沢中央通り線の一部や、幹線道路である県道青梅入間線の一部に、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深 0.3m 以上の区域があります。 ⇒緊急輸送道路での災害対策による物資輸送ルート確保や、市民の避難路となる幹線道路における災害対策などが求められます。</p>

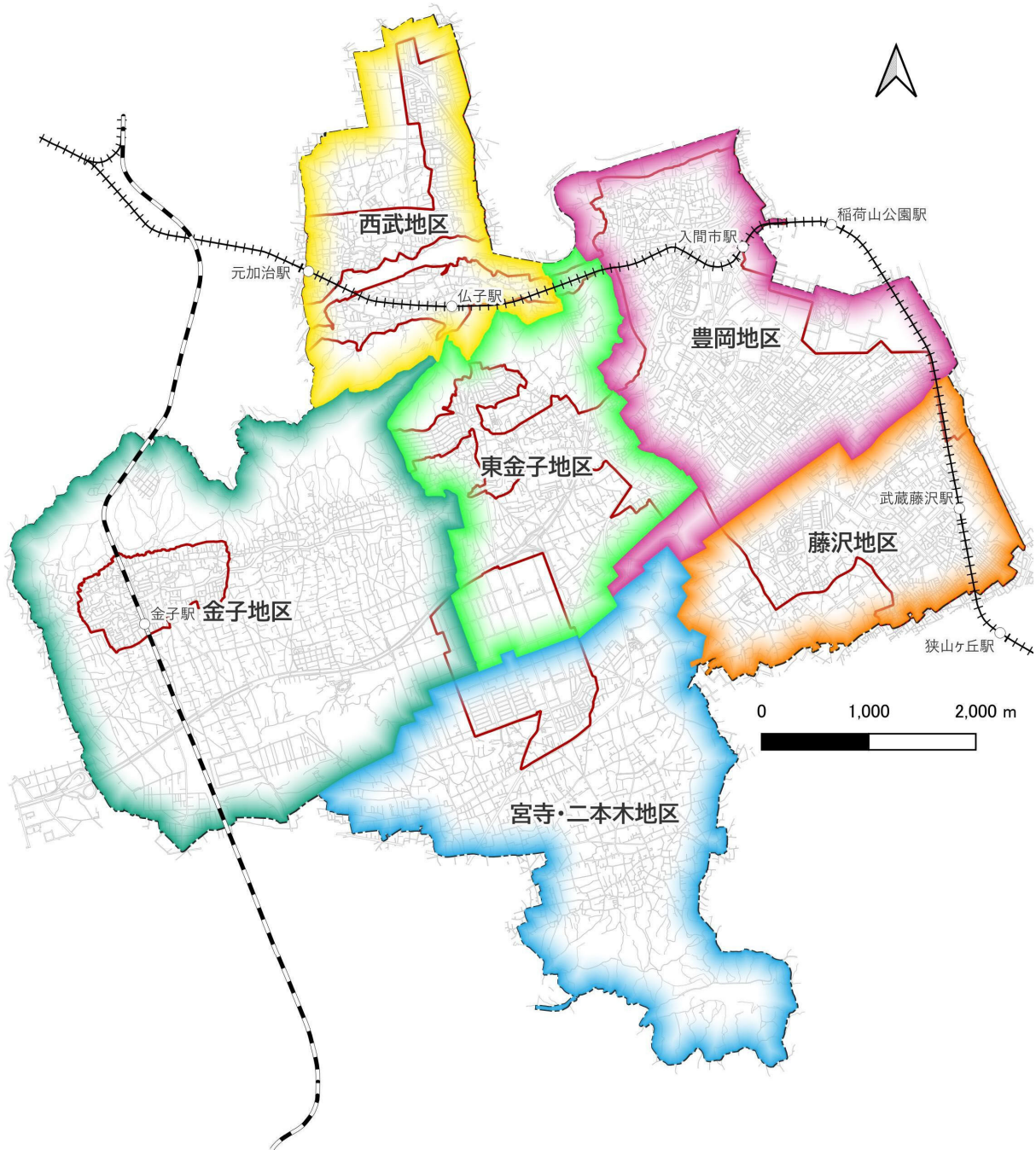
分類	防災上の課題
<p style="text-align: center;">洪水</p>	<p>【家屋倒壊等氾濫想定区域に対する対応】 ○入間川・新河岸川流域において家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が想定されており、特に建物の倒壊・流出の危険性を有しています。 ⇒河川の護岸整備や安全な区域への居住誘導のほか、避難行動を促す情報発信の強化や市民の防災意識の醸成などの対策が求められます。</p>
<p style="text-align: center;">内水</p>	<p>【内水害への対策】 ○局所的な豪雨（ゲリラ豪雨など）が発生した場合、公共排水施設などに雨水が排出できず、床上浸水や浸水した都市施設の機能低下などによる被害が想定されます。 ⇒雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置、農地や緑地などの保水・遊水機能を活用したグリーンインフラの整備などの対策が求められます。</p>
<p style="text-align: center;">地震・火災</p>	<p>【地震発生時に被害拡大のおそれがあるエリアへの対策】 ○木造住宅が密集しているエリアにおいて、地震発生により火災が発生した場合、建物倒壊や狭あい道路が多いことにより、避難行動や消防活動が困難なエリアが存在しています。 ⇒地震時の被害拡大を防止するための建物の耐震化や不燃化、避難経路や緊急車両の進入経路の確保、延焼遮断機能や防災機能を持つオープンスペースの確保などの対策が求められます。 ⇒本エリアは所沢市と隣接しており、所沢市立地適正化計画において木造密集市街地（密集市街地）として、オープンスペースの創出を図ることが位置づけられているため、所沢市と連携したオープンスペースの創出が求められます。</p> <p>【地震発生による建物被害への対策】 ○地震発生による建物被害は全壊が約 700 棟、半壊が約 3,500 棟と想定されています。 ⇒建物倒壊を防止するため、建物の耐震化や市民に対する知識の普及・啓発、耐震診断などの補助制度の情報提供などの対策が求められます。</p>
<p style="text-align: center;">複合災害</p>	<p>【複合災害への対策】 ○大雨により土砂災害と洪水災害が同時に発生した際、両方の災害の被害を受ける区域が存在しています。 ⇒土砂災害（特別）警戒区域においては、安全な区域への居住を誘導しつつ、当該地域に居住する市民に対し、災害リスクについてより一層の周知が求められます。</p>



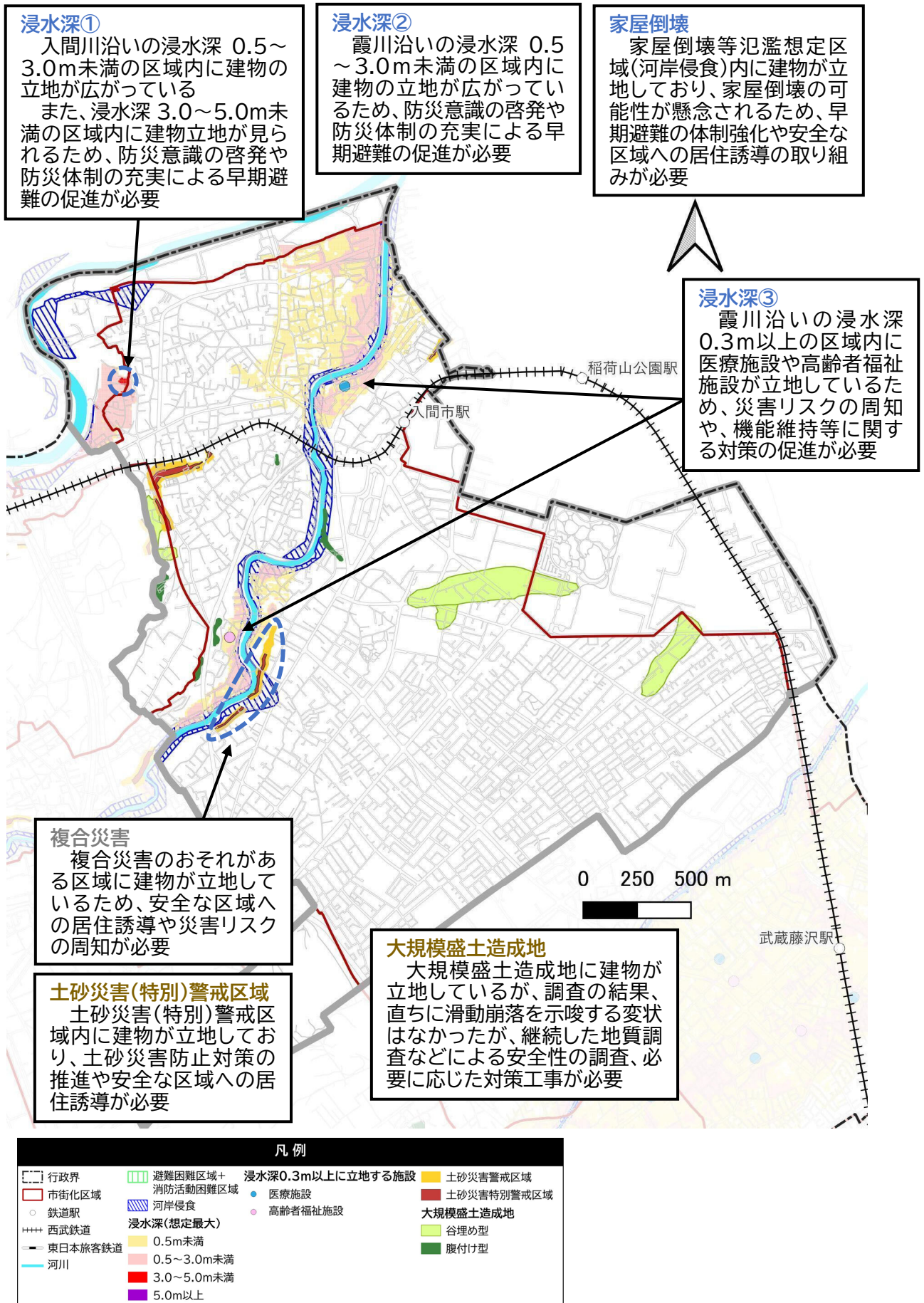
(2) 地区ごとの災害リスクと防災上の課題

地区ごとに想定される主な災害リスクと防災上の課題は次のとおりです。

《 地区区分 》

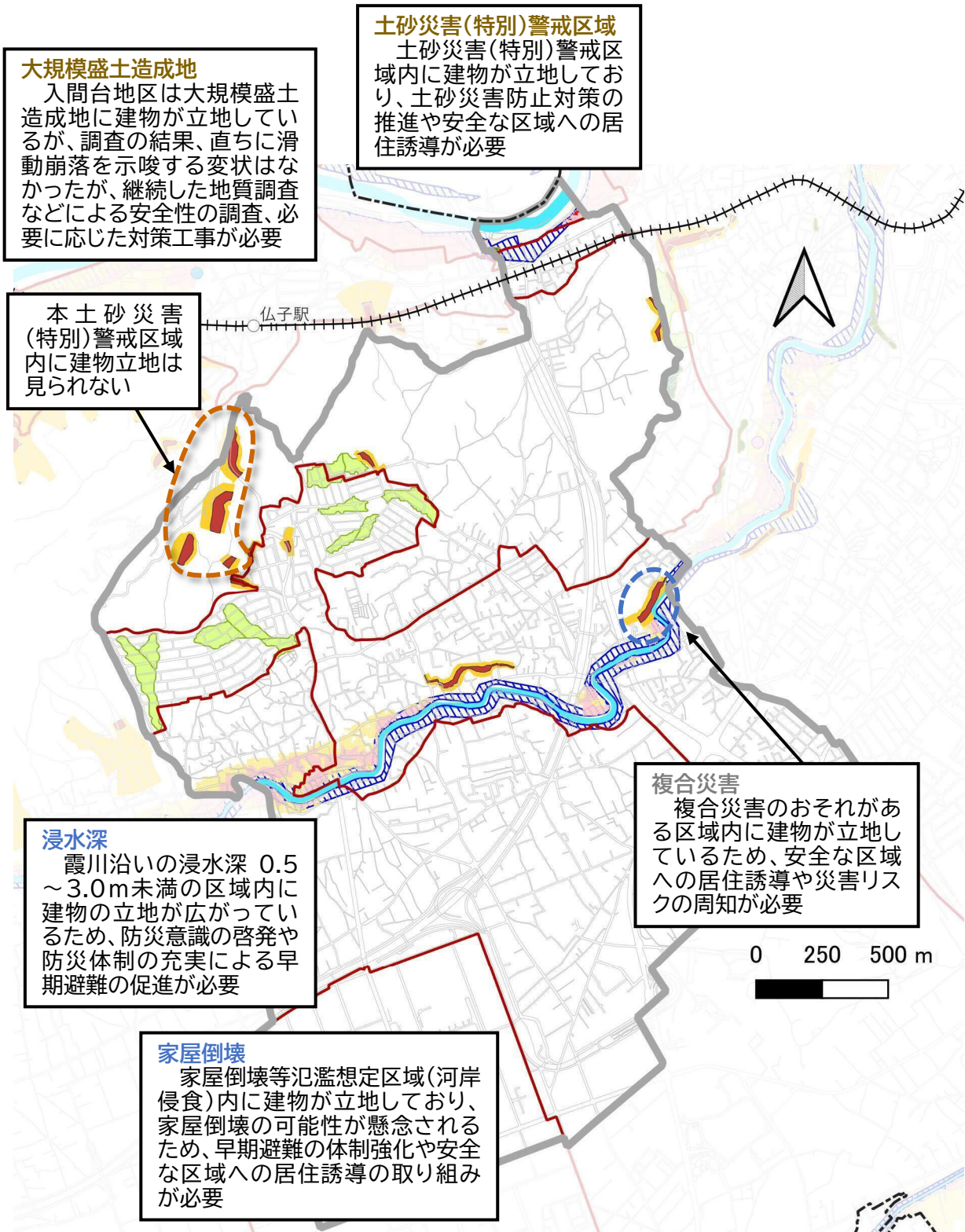


≪ 豊岡地区の課題 ≫



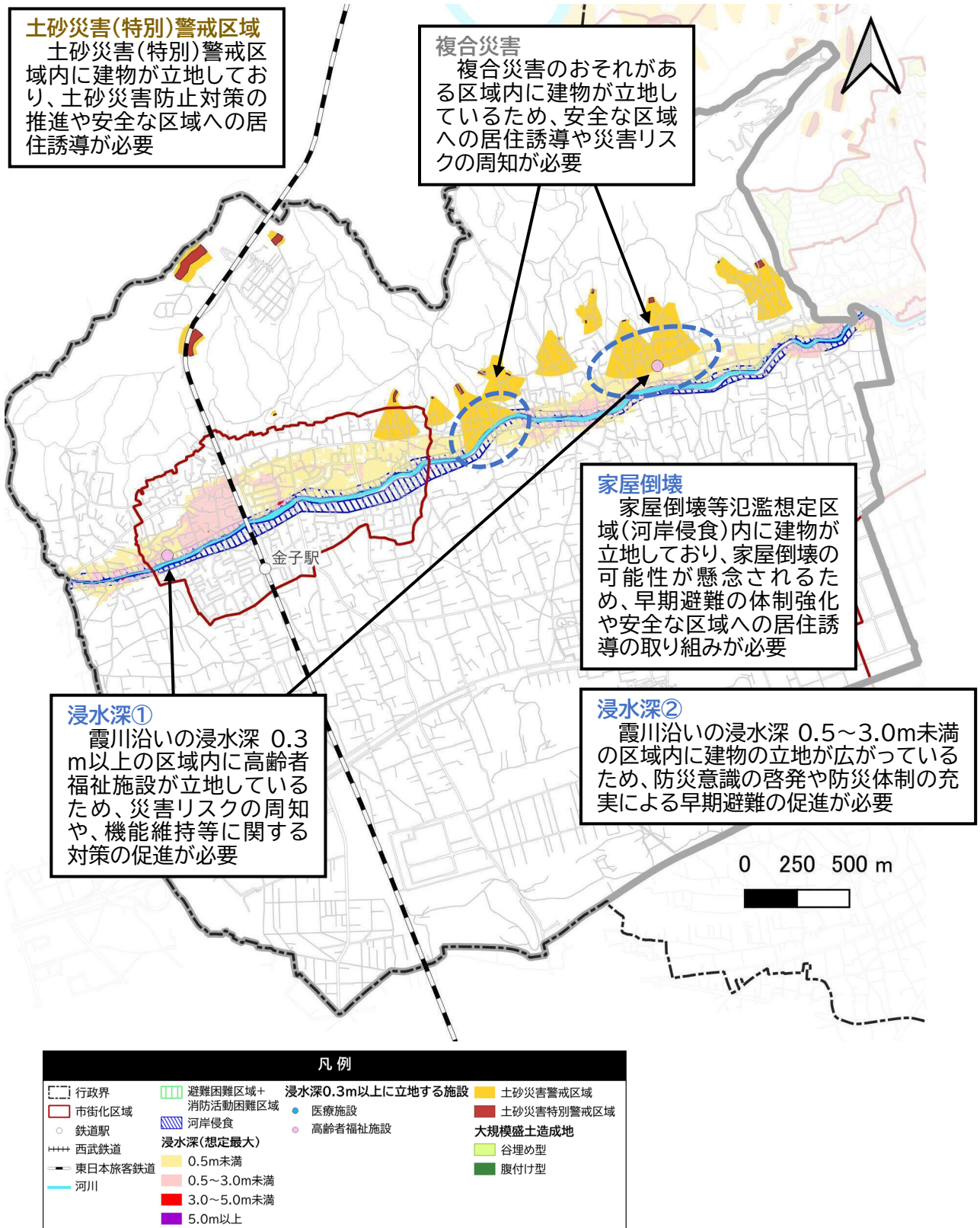


≪ 東金子地区の課題 ≫



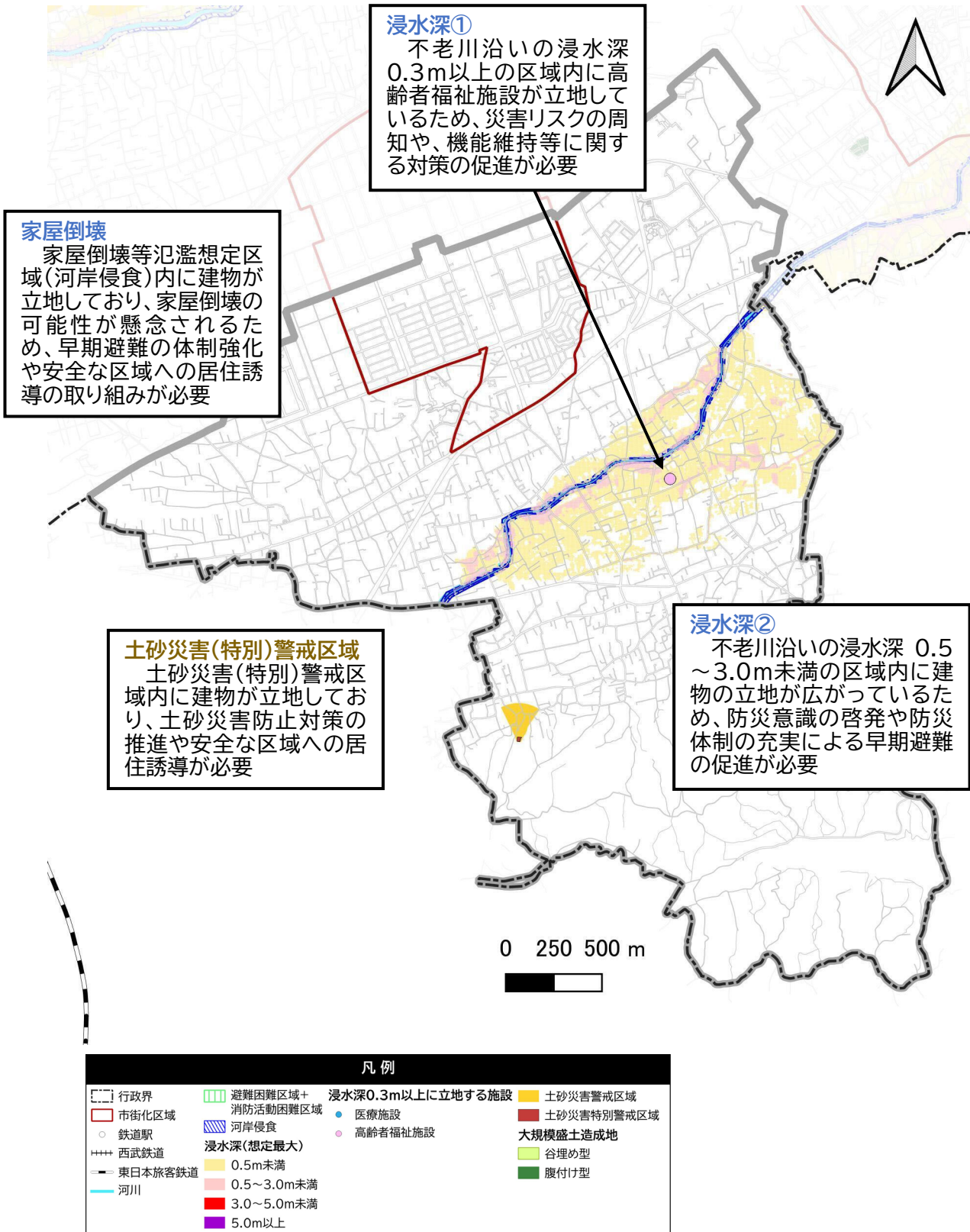
凡例			
行政界	避難困難区域+ 消防活動困難区域	浸水深0.3m以上に立地する施設	土砂災害警戒区域
市街化区域	河岸侵食	医療施設	土砂災害特別警戒区域
鉄道駅	浸水深(想定最大)	高齢者福祉施設	大規模盛土造成地
西武鉄道	0.5m未満		谷埋め型
東日本旅客鉄道	0.5～3.0m未満		腹付け型
河川	3.0～5.0m未満		
	5.0m以上		

《 金子地区の課題 》

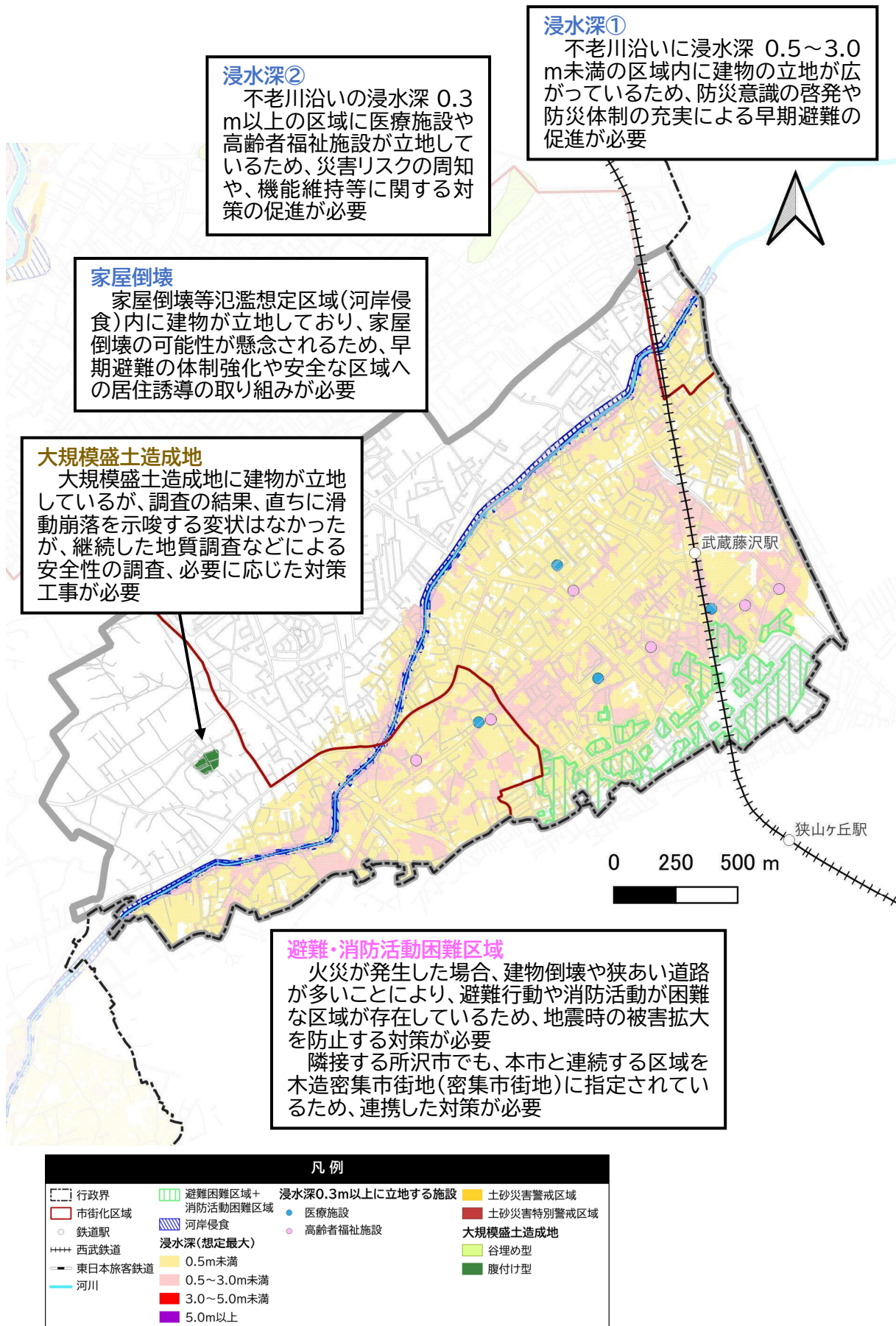




≪ 宮寺・二本木地区の課題 ≫

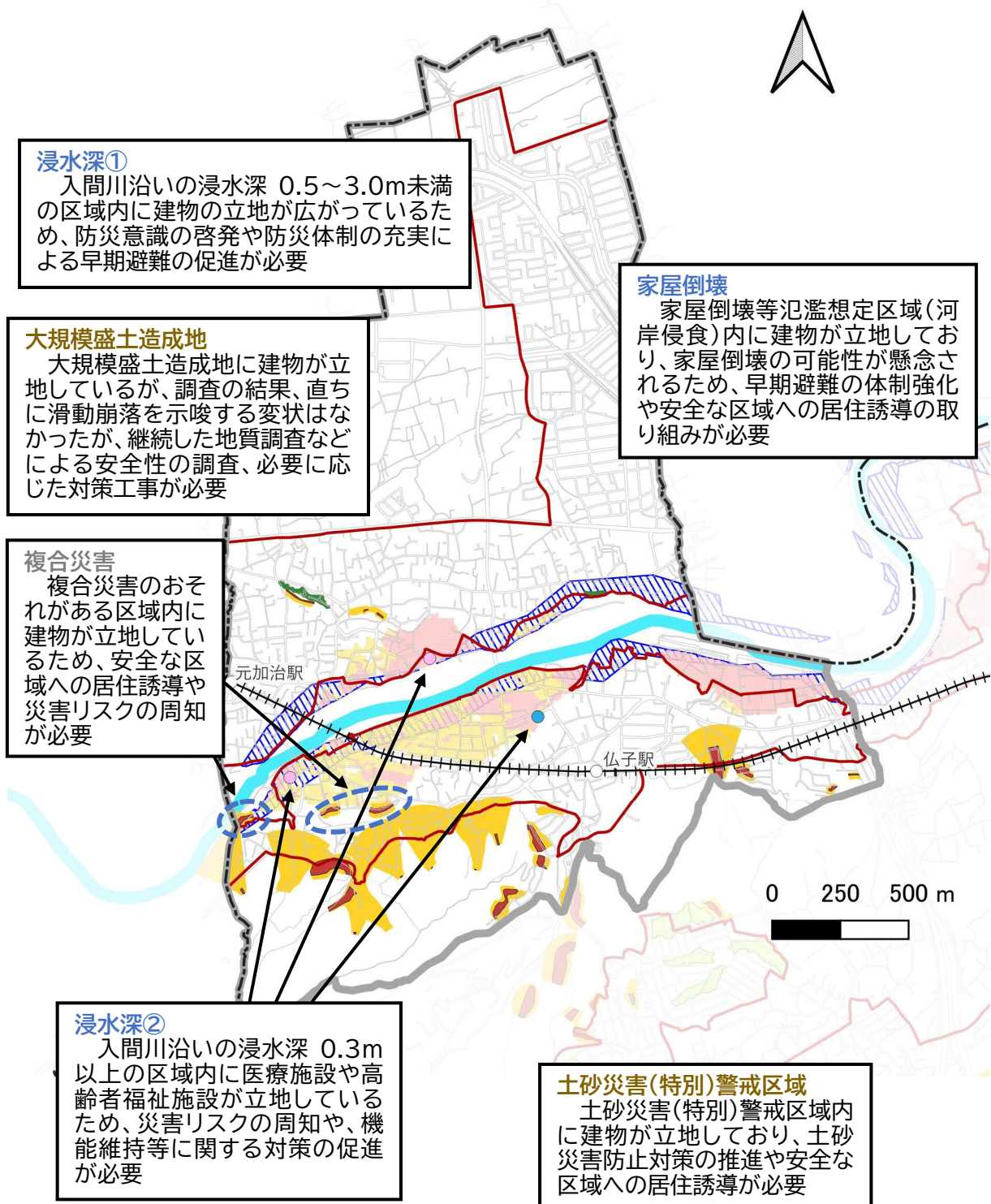


≪ 藤沢地区の課題 ≫





≪ 西武地区の課題 ≫



浸水深①
 入間川沿いの浸水深 0.5～3.0m未満の区域内に建物の立地が広がっているため、防災意識の啓発や防災体制の充実による早期避難の促進が必要

大規模盛土造成地
 大規模盛土造成地に建物が立地しているが、調査の結果、直ちに滑動崩落を示唆する変状はなかったが、継続した地質調査などによる安全性の調査、必要に応じた対策工事が必要

複合災害
 複合災害のおそれがある区域内に建物が立地しているため、安全な区域への居住誘導や災害リスクの周知が必要

家屋倒壊
 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内に建物が立地しており、家屋倒壊の可能性が懸念されるため、早期避難の体制強化や安全な区域への居住誘導の取り組みが必要

浸水深②
 入間川沿いの浸水深 0.3m以上の区域内に医療施設や高齢者福祉施設が立地しているため、災害リスクの周知や、機能維持等に関する対策の促進が必要

土砂災害(特別)警戒区域
 土砂災害(特別)警戒区域内に建物が立地しており、土砂災害防止対策の推進や安全な区域への居住誘導が必要

凡例			
行政界	避難困難区域+ 消防活動困難区域	浸水深0.3m以上に立地する施設	土砂災害警戒区域
市街化区域	河岸侵食	医療施設	土砂災害特別警戒区域
○ 鉄道駅	浸水深(想定最大)	高齢者福祉施設	大規模盛土造成地
西武鉄道	0.5m未満		谷埋め型
東日本旅客鉄道	0.5～3.0m未満		腹付け型
河川	3.0～5.0m未満		
	5.0m以上		

5. 防災まちづくりの将来像、取り組み方針

(1) 防災まちづくりの将来像

「第2章：立地適正化計画で目指す将来の姿」で示すまちづくりの方針および施策・誘導方針では、防災・減災に係わるまちづくりの方針として、「安全で安心して暮らせる居住地の形成」を掲げています。そして施策・誘導方針として、住民が安全で安心して暮らせるよう、災害リスクの発信や安全なエリアへの居住誘導などを推進するものとしています。

そのため、防災指針においては、防災・減災に係わるまちづくりの方針を防災まちづくりの将来像とし、ハード・ソフト両面から防災・減災まちづくりを推進していきます。

《 防災まちづくりの将来像 》

方針4 防災・減災の方針

安全で安心して暮らせる居住地の形成

- 土砂災害や浸水、火災リスクがあるエリアについては、災害リスクの発信などを通じ、長期的に安全なエリアへの緩やかな誘導を図ります。合わせて、ハード・ソフト対策により、安全で安心して暮らせる居住地の形成を誘導します。
- 狭あい道路が多く、住宅が密集するエリアについては、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりを推進します。



(2) 取り組み方針の設定の考え方

取り組み方針の設定にあたり、防災上の課題を踏まえた防災・減災に対する取り組み方針の方向性および、居住誘導区域の設定の考え方を示します。

分類	土砂災害			洪水		内水	地震・火災
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	大規模盛土造成地	浸水想定区域 (想定最大・計画規模)	浸水深	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)	内水実績
国の考え	<ul style="list-style-type: none"> ■都市再生特別措置法により、居住誘導区域に含まないこととされている区域 			<ul style="list-style-type: none"> ■それぞれの区域の災害リスクに基づく、ハード・ソフト対策の状況を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域 ■居住誘導区域に含める場合は、防災指針において災害リスクを踏まえた防災・減災に資する対策を明らかにすることが必要 			

居住誘導区域に「含めない」		
分類	土砂災害	洪水
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
本市の居住誘導区域の設定の考え方	<p>【土砂災害】 ⇒土砂災害は、突発的な発生が想定され、避難行動の時間的猶予が短い災害のため、土砂災害特別警戒区域と、土砂災害警戒区域は居住誘導区域に「含めない」</p> <p>【洪水】 ⇒家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水が起こった際に家屋の倒壊・流出のおそれがあるため、居住誘導区域に「含めない」</p>	
方向性	<p>「災害リスクの回避」 の視点で取り組み方針を整理</p>	

居住誘導区域に「含める」			
土砂災害	洪水	内水	地震・火災
大規模盛土造成地	浸水想定区域 (想定最大・計画規模)	浸水深	内水実績
避難困難区域	消防活動困難区域		
災害リスクを低減しつつ、居住誘導区域に「含める」			
「災害リスクの低減」の視点で取り組み方針を整理			

(3) 防災まちづくりの取り組み方針

土砂災害、洪水、内水、地震・火災の各種災害ハザードにおける取り組み方針および、各種災害共通の取り組み方針は以下のとおりとします。

分類	取り組み方針
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域は、居住誘導区域から除外し、届出制度に基づく居住の立地誘導によりリスクを回避するとともに、土砂災害防止のための安全対策を推進します。 ■ 大規模盛土造成地は継続的に変状の有無を確認し、安全・安心な居住環境の維持を図ります。
洪水	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域は居住誘導区域から除外し、届出制度に基づく居住の立地誘導によりリスクを回避します。 ■ 河川の洪水により浸水が想定される区域は、河川改修や調節池などのハード面の対策や、土のうの配布などのソフト面の対策により人命・財産への被害低減を図ります。
内水	<ul style="list-style-type: none"> ■ 貯留機能の保全やグリーンインフラの整備などの治水対策を推進し、内水被害の低減を図ります。
地震・火災	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建物の耐震化・不燃化の促進、道路の整備、オープンスペースの確保などにより安全性の向上を図ります。 ■ 道路や橋りょう、上下水道施設等のインフラについて耐震化に取り組みます。
各種災害共通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害リスクの周知を図るとともに、市民の防災意識の啓発を推進し、自助・互助の意識醸成を図ります。 ■ 災害時に安全に避難できる環境・体制を充実させます。 ■ 新たに立地する誘導施設は、災害リスクに対応した施設となるよう立地誘導を図ります。

≪ 具体的な取り組み施策・スケジュール 2/4 ≫

視点	分類			取り組み施策	実施主体				スケジュール			
	土砂災害	洪水	内水		地震・火災	国・県	入間市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減(ハード)	●	●	●	●	⑤貯留・保水機能等の整備 ■雨水貯留施設や雨水浸透施設、雨水浸透ます、透水性舗装の普及促進【強靱】【地域】	●	●	●	→			
					■既存調整池の貯留機能の維持や、新たな調整池整備の促進【強靱】【地域】	●	●		→			
					■グリーンインフラの観点から、緑地のもつ保水機能を確保するため、緑の保全【地域】	●	●	●		→		
	●	●	●	●	⑥消防機能の確保 ■消防水利を確保するため、耐震性貯水槽や耐震性のある防火水槽の整備推進【地域】	●				→		
					■河川等の自然水利の開発【地域】	●					→	
					■消防団の整備、設備の充実【総合】【強靱】	●				→		
	●	●	●	●	⑦延焼遮断帯の整備・確保 ■緊急輸送道路の沿道建築物の不燃化・耐震化促進【地域】	●	●	●		→		
					■幹線道路(都市計画道路等)に植樹された街路樹の適正な維持管理	●	●			→		
					■都市公園の整備推進および、緑地空間の確保・保全【地域】	●	●			→		
	●	●	●	●	⑧建物倒壊や火災の危険性が高い地域の改善 ■密集市街地の不燃化促進や建物の耐震改修、空地の確保、基盤整備等による防災性の向上【都市】【地域】	●	●	●	●	→		
					■近隣市との連携によるオープンスペース等の確保	●				→		
	●	●	●	●	⑨建築物の災害対策 ■入間市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化【地域】	●	●	●		→		
					■道路・橋りょうの耐震化の推進【地域】	●				→		
					■防火地域・準防火地域の指定による建築物の不燃化推進【地域】	●	●	●		→		
					■学校施設や保育施設等の防災・減災対策の推進【強靱】	●	●			→		
					■災害リスクに対応した誘導施設の誘導	●	●				→	
					■空き家対策事業の推進による、発生の抑制や適正管理等の実施【強靱】	●		●		→		



≪ 具体的な取り組み施策・スケジュール 3/4 ≫

視点	分類				取り組み施策	実施主体				スケジュール		
	土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国・県	入間市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減(ハード)	●	●	●	●	⑩ ライフラインの災害対応力強化 ■ 電気・ガス・水道・下水道等のライフラインの耐震化等の推進【都市】	●	●	●		→		
					⑪ 避難施設・防災拠点の機能強化、避難路の確保 ■ 避難場所としての機能を持った公園・緑地の確保や機能の充実【都市】		●			→		
					■ 避難路として対応し得る緑地の配置【都市】		●				→	
					■ 避難路や防災帯の役割が果たせる規模・規格の街路確保【都市】		●			→		
	●	●	●	●	■ 県道青梅入間線沿道の狭あい道路の拡幅整備推進【都市】		●				→	
					■ 福祉避難所の設置拡大【総合】		●	●		→		
					■ 指定避難所の耐震化や電源・燃料容量の拡大や多重化の推進【地域】		●			→		
					■ 地域防災拠点における防災通信機器などの資機材の整備推進【地域】		●			→		
リスクの低減(ソフト)					■ 防災拠点における電源確保や非常用発電設備の燃料の多重化推進【地域】		●			→		
	●	●	●	●	⑫ 防災体制の強化・活動支援 ■ BCPの定期的な点検、必要事項の見直し【総合】【強靱】		●			→		
					■ 高齢者や障害者、外国人などの避難行動要支援者への支援の充実【総合】【強靱】		●			→		
					■ 関係機関との連携・協力体制の強化によるライフラインの確保【都市】【地域】		●	●		→		
					■ 自主防災組織の結成促進、活動支援・育成【都市】【地域】		●		●	→		
					■ 自主防災組織等の地域コミュニティを活かした避難行動の促進【地域】		●		●	→		
				■ 学校や病院、工場等における避難計画作成の促進【地域】		●	●		→			

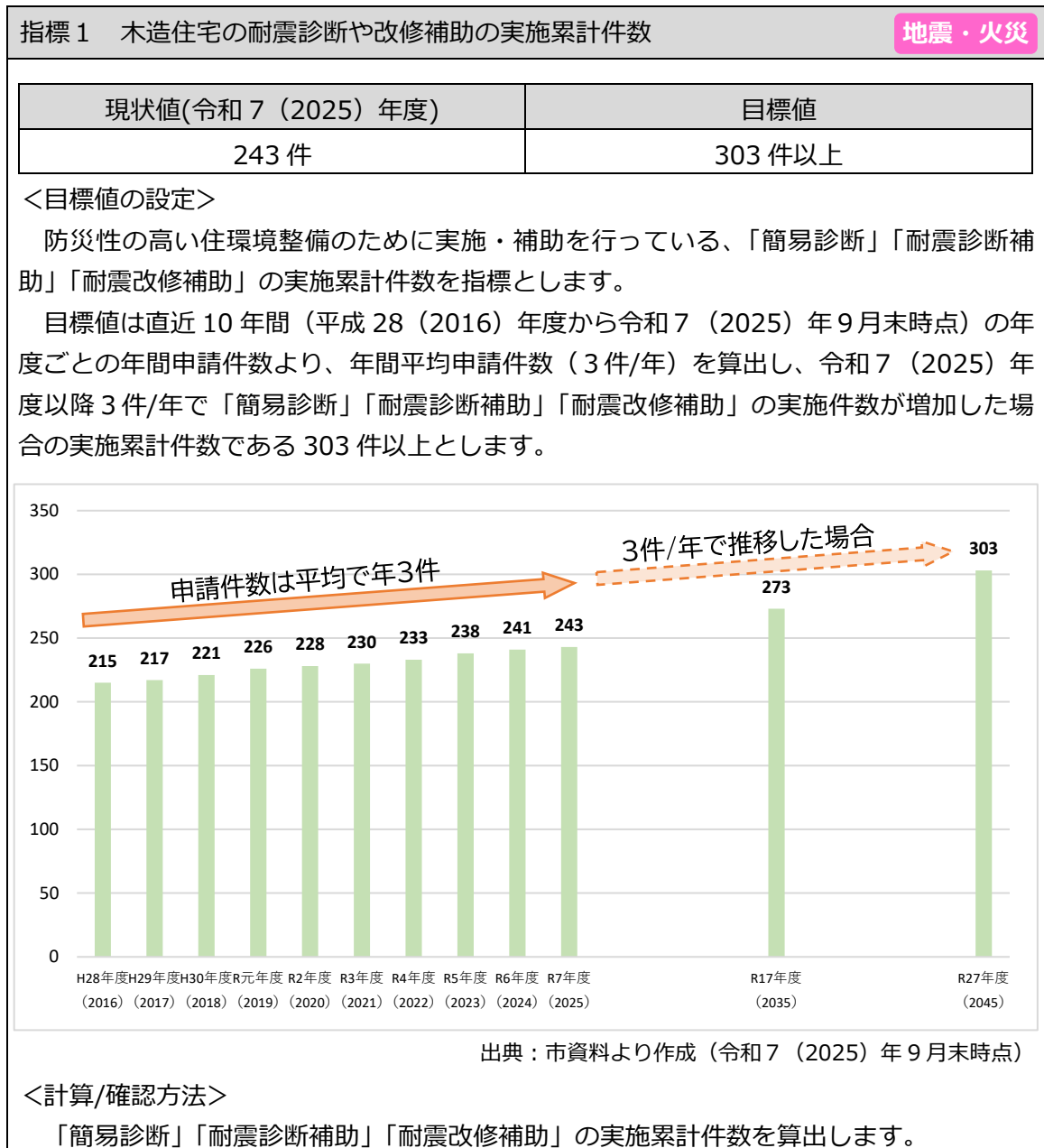
≪ 具体的な取り組み施策・スケジュール 4/4 ≫

視点	分類				取り組み施策	実施主体				スケジュール		
	土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国・県	入間市	事業者	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減(ソフト)					⑬防災性の高い住環境の整備 ■ 地区計画制度を用いた、防災に考慮した住宅誘導の促進		●	●	●	→		
					■ 一般住宅等に対する土のう配布による洪水対策の促進		●		●	→		
		●	●	●	■ 市街地内のブロック塀の実態調査による倒壊危険箇所の把握および、点検・改修等に対する助成措置の推進【地域】		●		●	→		
					■ 木造住宅耐震診断・耐震改修などの補助の推進		●		●	→		
					■ 道路等の維持管理や災害への予防対策に資する道路パトロールの実施【地域】	●	●			→		
					⑭防災意識の向上 ■ 防災・減災に対する学習機会の提供、学習教材の研究・提供【総合】【強靱】		●	●	●	→		
					■ 災害図上訓練(DIG)や、避難所開設・運営訓練(HUG)等による市民の防災意識の啓発【地域】		●	●	●	→		
	●	●	●	●	■ 自主防災組織や事業所等の協力・連携促進による総合防災体制の充実・強化【地域】		●	●	●	→		
					■ デジタル技術を活用した防災訓練等の実施検討		●	●	●	→		
					■ マイ・タイムラインの作成による、各家庭における適切な避難行動の普及啓発【地域】		●		●	→		
					⑮防災情報の発信 ■ 効率的・効果的な情報収集方法および提供方法の充実【総合】		●			→		
					■ 耐震診断や改修等の相談に関する窓口の利用促進や資料配布、説明会開催による知識の普及【地域】		●		●	→		
		●	●	●	■ ハザードマップなどに掲載している防災情報の意味の理解促進【地域】		●	●	●	→		
					■ 立地適正化計画(防災指針)の普及啓発による、市民の災害リスク周知や防災意識向上の促進		●	●	●	→		
					■ 防災行政用無線やメール配信等による防災情報伝達手段の多重化・多様化の推進や、日常的な災害情報の発信による、災害リスクの周知促進【地域】		●		●	→		
	●	●	●	●	⑯事前復興の準備 ■ 被災後の復興まちづくりを見据えた事前準備や復興まちづくりに関する計画策定の検討【都市】		●	●	●	→		



7. 防災指針の取り組み評価

防災まちづくりの取り組み方針を実現するため、具体的な取り組み施策の実施状況进行评估します。評価指標は以下のとおりとし、「第6章：計画の推進に向けて」に記載している、おおむね5年ごとの本計画の評価・検証に合わせて、本評価指標も評価・検証を行い、必要に応じて取り組み施策や評価指標の見直しを検討します。



指標2 東藤沢地区における密集市街地対策に関する方針・計画等の策定に向けた調整を近隣市と実施した回数	
現状値（令和7（2025）年度）	目標値
1回	21回以上（1回／年以上）
<p><目標値の設定></p> <p>狭あい道路が多く、住宅が密集する東藤沢地区において、地震・火災時の地区の安全性を確保するため、密集市街地の対策に関する方針や計画策定に向けた議論や調整等を近隣市と実施した回数を指標とします。</p> <p>目標値は本計画策定にあたり実施した近隣市との調整を継続的に実施するため、1年に1回以上の議論・調整等を行うこととし、目標値を21回以上とします。</p> <p><計算/確認方法></p> <p>東藤沢地区の密集市街地対策について、近隣市と議論・調整等を実施した回数を確認します。</p>	

指標3 雨水浸透ますの補助件数	
	洪水 内水
現状値(令和2(2020)年度)	目標値
20件	70件
<p><目標値の設定></p> <p>降雨時に道路および水路への雨水流出を抑制することを目的に実施している、雨水浸透ます設置の補助件数を指標とします。</p> <p>入間市国土強靱化地域計画では、本評価指標の目標値を令和9（2027）年度において30件（2件/年）と設定しています。そのため、本計画における目標値も、入間市国土強靱化地域計画で設定しているトレンドどおり、2件/年の雨水浸透ますの補助を行うこととし、目標値を70件（現状値の年度である令和2（2020）年度から目標年度である令和27（2045）年度までの25年間で50件の補助を実施）とします。</p> <p><計算/確認方法></p> <p>雨水浸透ますの設置補助を行った件数を確認します。</p>	